

指定管理者評価シート

事業名	老人福祉センター運営管理費	所管課(電話番号)	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課(211-2976)
-----	---------------	-----------	-----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市中央老人福祉センター	所在地	札幌市中央区大通西19丁目
開設時期	平成元年6月	延床面積	751㎡
目的	老人に対する福祉の増進		
事業概要	老人に対する生活相談、健康相談、機能回復訓練及びレクリエーションの実施、職能訓練及び就職の指導、老人デイサービス事業、浴室その他の施設を老人の使用に供すること。		
主要施設	大広間、職能訓練室、機能回復訓練室、浴室、娯楽室		
2 指定管理者			
名称	(社福)社会福祉協議会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由：当センターで実施している老人デイサービス事業において、利用者に対し適切なサービスを提供していくためには、利用者施設職員との間には継続的な人的信頼関係が必要不可欠であり、指定管理期間の満了により指定管理者が変更されると、施設の管理運営に重大な支障をきたし、利用者に不利益を与える恐れがあり、管理が良好に行われている法人であることから、非公募としたもの		
指定単位	施設数：1 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	施設管理業務、生活相談等業務、健康増進業務、教養講座業務、レクリエーション業務、老人デイサービス業務		
3 評価単位	施設数：1 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和4年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1) 統括管理業務	▼ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 令和4年度事業計画において、当センター管理運営に係る基本方針を下記のとおり策定した。 1 職員の専門性を活かした包括的な支援・サービスの提供を行うとともに誰もが平等にサービスを受けることが出来るよう支援する。 2 老人福祉センターを拠点としたボランティア活動の充実と高齢者の社会参加する機会を提供する。 3 利用対象者のみならず、地域の方々とも交流が出来るような場を提供する。 4 各区社会福祉協議会等関係機関との更なる連携強化を図る。 5 老人福祉センター周辺の地域性による臨機応変な取組を支援する。 6 講座・サークル活動の取組みを支援する。 7 更なる経費節減を図る。	引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から活動の制限を余儀なくされているが、状況を見ながら少しずつ制限緩和を図りつつ、札幌市の高齢者施策、方針に基づき、適正な管理運営を行った。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center; background-color: yellow;">B</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">D</td> </tr> </table> ▼仕様書に沿って適切な運営を行っている。 ▼法人のネットワークを活かし、情報交換を行い、それらを内部で共有するなど管理水準の維持向上に向けて取り組んでいる。 ▼資金管理について、内部監査・外部監査・現金実査のほか、館長による定期的かつ抜き打ちでの現金実査を行うなど適切に管理している。	A	B	C	D
	A	B	C	D			

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

▼「全ての利用者に対して、信条や性別、年齢、あるいは社会的身分等によって、合理的な理由なく利用の制限や利用料金の減免、不当な差別的扱いをすることなく公平中立な対応をします。」との方針を策定している。

そのうえで、平等利用に係る心構え及び重点取組項目を事務室内に掲示するとともに、研修やミーティング等により情報を共有し、関係法令の遵守や利用者の視点に立ったサービスの提供を行った。

重点取組項目により具体的な対応方法での平等性を心掛けるとともに、基本的方針に基づく平等利用を心掛け、適切な対応を行った。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼センターの運営に当たっては、「環境首都・札幌」宣言を踏まえ、温暖化防止等地球規模の環境を保つために定めた「環境保全行動計画」に基づき、「電気・水・紙・燃料の使用量削減」や「ごみ減量とリサイクル」「グリーン製品購入の推進」等、環境負荷の低減に向けた取り組みを行った。

「さっぽろエコメンバー」への“レベル3”での登録を継続するとともに、当法人の環境保全行動計画に関する要綱に基づき、内部研修等で各職員の意識の向上を図った。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼統括責任者として館長を配置するほか、職務代理者として副館長を配置し、適切な対応を行った。

▼職員配置の十分な検証を行うとともに、定期的に内部研修、また感染症対策によるオンラインによる研修の参加を進めた。

必要な専門知識や技能、経験を有する職員を配置し、効果的な管理運営を行うことができた。また、研修等により資質及び意識の向上を図った。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼管理水準を高めるため、職員会議や日々のミーティングにより恒常的に情報共有を行うとともに、当法人で進めている事業や様々な取り組み等、組織内の情報を各職員が共有した。

また、毎月定例の施設長会議や当法人内のネットワークシステム等による情報交換を適時、的確に行い、情報共有に努めた。

ミーティングや職員会議において運営に必要な情報を共有するとともに、法人のネットワークを活用した多方面からの情報も得ることにより管理水準の向上を図った。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼施設の維持管理及び運営において必要な専門性及び効率性を考慮し、清掃及び入浴受付業務を第三者に委託した。仕様書に基づく業務の遂行を図るため、適宜、指示指導を行った。

委託業務については適宜業務の履行確認を行い、適正な管理を行った。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 令和4年6月 〈書面開催〉	・令和3年度事業実績 ・令和4年度事業計画
第2回 令和5年2月 〈書面開催〉	・令和4年度事業実績(中間報告)
<協議会メンバー> ・中央老人福祉センター利用者2名 ・中央老人福祉センター講座講師2名 ・中央区大通地区西19丁目町内会会長 ・中央区円山児童会館館長 ・中央区第一地域包括支援センター長 ・札幌市高齢福祉課生きがい支援担当係長 ・札幌市高齢福祉課担当職員 ・中央老人福祉センター館長及び副館長	

新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、会議形式ではなく書面会議へ変更し、委員へ資料を配布し、意見をいただく形で実施した。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、「社会福祉法人会計基準」により資金の区分、運用の基本方針、運用対象等について定められており、資金の適正かつ効率的な管理運用を行っている。また、定期的に監事監査や公認会計士による外部監査を実施している。

▼現金等の取扱いについては、「経理規程」に基づき、「経理事務の手引き」を定め、不適切な経理事務の未然防止として外部監査、内部監査、現金実査、月末残高照会を実施するとともに、館長が定期的及び抜き打ちで現金実査を行った。

経理事務については、「経理規程」に基づき、外部監査、内部監査、現金実査、月末残高照会を実施し、適正に管理することができた。

▽ 要望・苦情対応

▼「苦情解決処理規程」に基づき、苦情を適切に受付・対応するとともに、苦情内容については内部での情報共有を図ることとしている。

▼ご意見箱の設置や職員による館内見回り等によって、要望、苦情を聴取し、即時対応を行っている。

▼当法人として苦情解決における社会性及客観性を確保するとともに、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を設置している。

要望、苦情等には、常に丁寧な対応を心掛けるとともに、ご意見箱に投函される意見については掲示により回答を行っている。

そのうえで、実現可能なものについては適切に対応した。

	<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼老人福祉センター及びデイサービスセンターの利用者に対しアンケートを実施し、満足度及び意見・要望等を把握するとともに、アンケート結果については館内に掲示した。</p> <p>▼記録・報告については、定められた基準に基づき作成・報告を行った。</p> <p>▼札幌市の実地検査の結果、指摘を受けた事項は無かった。</p>	<p>アンケート結果については館内に掲示し、広く周知を図った。また、記録等については適正に作成し、期日を厳守の上で報告した。</p>	
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>▼施設に従事する職員に対して、時間外労働及び休日労働させる場合を念頭に書面により労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届出をした。</p> <p>▼必要条件を満たす労働者を雇用保険に加入させるとともに、労働者の勤務状況等に応じて社会保険に適切に加入した。</p> <p>▼全職員に対し、1年に1回定期健康診断を実施した。</p> <p>▼年間10日以上(極力10日以上)の有給休暇の取得を促した。</p>	<p>関係法令の遵守はもちろんのこと、勤務割当てや年次有給休暇取得に配慮する等、就業しやすい環境づくりに努めた。</p>	<p>A B C D</p> <p>▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境の整備に努めている。</p>
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼利用者の安全確保について、事故の未然防止のため、開館時及び閉館時の館内点検において各機器の動作状況や備品の設置状況等を確認した。</p> <p>▼「感染症ガイドライン」に基づき、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染防止対策を図った。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染疑いや濃厚接触者が発生した際には、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に基づき、適切に対応した。</p> <p>▼入浴時における浴槽水の湯温管理を徹底して適温確認を実施するとともに、適切な入浴方法について掲示し、利用者の安全を確保した。</p> <p>▼利用者から施設・機器の使用における要望等を聞き取り、改善を図ることでサービスの向上に努めた。</p> <p>▼非常時等の職員連絡体制を確立して、迅速に行動するよう努めた。</p> <p>▼管理業務等仕様書に基づいた施設賠償保険に加入している。</p>	<p>施設点検を毎日行うとともに、災害時に備えた避難訓練も総合センター全体訓練時に実施し、利用者の安全確保に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への予防を徹底するとともに、感染者発生時に早急な対応で拡大を防いだ。</p>	<p>A B C D</p> <p>▼施設及び設備等の点検などを徹底し、利用者の安全確保に努めている。</p> <p>▼複合施設であることを踏まえ、他施設と連携・協力し避難訓練を実施するなど、利用者の安全確保に配慮している。</p>

	<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼札幌市の要求水準に沿った清掃業務仕様書を作成し、施設の衛生的かつ快適な環境を保持するため日常清掃及び定期清掃を実施した。</p> <p>▼備品台帳を備え、適正かつ効率的な備品管理を行い、廃棄が発生する場合は所管と確認の上で処理を進めることとしている。</p> <p>▼定期的な館内見回りにより、設備の破損、故障等が生じないように点検を励行している。</p> <p>▼警備、設備の保守点検、駐車場管理、緑地管理については、併設している札幌市社会福祉総合センターの指定管理者が実施している。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼札幌市社会福祉総合センターの他併設団体と合同で避難訓練を実施しているとともに、中央老人福祉センター独自でも内部研修として防災マニュアルの確認を行った。</p> <p>▼当法人が定める「札幌市老人福祉センター防火管理規程」「施設福祉部災害マニュアル」「非常体制図」に基づき、利用者及び職員の安全確保の体制を図っている。</p>	<p>直接委託管理している清掃業務については、仕様書に基づき適切に管理することができた。</p> <p>また、センター内の設備や備品についても、現状機能を保つよう毎日の点検を実施した。</p> <p>札幌市社会福祉センター合同の避難訓練や内部研修等で、非常時に備える体制及び意識の確認を図った。</p>													
<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>▽ 生活相談等に関する業務</p> <p>▼専門家等相談事業開催回数:56回 延べ人数:230人 (うち参加者が15人以上であった回数:5回) (令和4年度要求水準:年4回以上開催・各回参加者15人以上)</p> <p>▼「札幌認知症の人と家族の会」会員の協力を得て、毎週認知症に関する相談を実施している。</p> <p>▼その他、身体の痛みに関する相談や栄養に関する相談、介護保険に関する相談等実施した。</p> <p>▽ 健康増進、機能訓練に関する業務</p> <p>▼講演・運動等事業開催回数:85回 延べ人数:1,100人 (うち参加者が10人以上であった回数:67回) (令和4年度要求水準:年60回以上開催・各回参加者10人以上)</p> <p>▼介護予防に供するためのカーリコンや自主的に介護予防のための運動・ストレッチを行う活動については、定期的かつ恒常的に実施した。</p> <p>▼また、介護予防センターや近隣の整体院、その他多方面から講師の協力を得て、毎月、健康増進等に供する事業を実施した。</p>	<p>定期的な認知症に関する相談のほか、人数制限等の感染対策を講じ、利用者の安全に配慮しながら、利用者の生活に供する内容の相談事業を実施した。</p> <p>定期的に行っているカーリコン等のほか、人数制限等の感染対策を講じ、利用者の安全に配慮しながら、様々な関係機関の協力を得て健康増進に役立つ事業を実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">▼新型コロナウイルスの影響が続く中、各事業の実回数、参加人数ともに要求水準を満たしていることは評価できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">▼感染対策を講じ、工夫しながら、利用者の安全に配慮し事業を実施している。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	▼新型コロナウイルスの影響が続く中、各事業の実回数、参加人数ともに要求水準を満たしていることは評価できる。				▼感染対策を講じ、工夫しながら、利用者の安全に配慮し事業を実施している。			
A	B	C	D												
▼新型コロナウイルスの影響が続く中、各事業の実回数、参加人数ともに要求水準を満たしていることは評価できる。															
▼感染対策を講じ、工夫しながら、利用者の安全に配慮し事業を実施している。															

▽ 浴室業務

- ▼利用者数:2,794人(前年度1,475人)
 ▼週3回(月・水・金) 13時～16時
 ①13:00～13:40 男女各4人
 ②13:50～14:30 男女各4人
 ③14:35～15:15 男女各4人
 ④15:20～16:00 男女各4人
 営業の際は、時間及び利用人数の制限を行うとともに、定期的に消毒や換気を行った。

時間及び人数制限等の感染対策を講じながら実施し、安全かつ健康増進に供することとして実施することができた。

▽ 教養講座に関する業務

- ▼月2回以上開催する健康増進に関する講座:7種類実施
 ・はじめてのヨガ(月2回) 参加者274人
 ・サルサステップ(月2回) 参加者291人
 ・スッキリ体操(月2回) 参加者360人
 ・フラダンス(月2回) 参加者319人
 ・日本舞踊(月2回) 参加者208人
 ・スポーツダンス(月2回) 参加者229人
 ・椅子ヨガ(月2回) 参加者1,104人
 ▼月2回以上開催する教養向上に関する講座:7種類実施
 ・大正琴(月3回) 参加者256人
 ・絵手紙(月2回) 参加者271人
 ・水彩画(月2回) 参加者316人
 ・皮革工芸(月3回) 参加者385人
 ・たのしいお花(月2回) 参加者222人
 ・オカリナ(月2回) 参加者62人
 ・コンタクトブリッジ(月4回) 参加者499人

感染拡大のリスクが高いと判断したことから実施を見送っていた講座も徐々に年度途中から再開する等、より多くの方が参加できるように対策を図りながら多くの講座を開催することができた。

(令和4年度要求水準:健康増進4種類以上、教養向上4種類以上、合計10種類以上)

▼うち定員の70%以上の申込みがあった講座:定員制講座8講座中、8講座で70%以上の申込みがあった

▽ レクリエーション、各種行事の開催等に関する業務

- ▼実施内容:囲碁、将棋、オセロ、卓球等の日常的なレクリエーションに加え、節分、演奏系講座演奏会、作品展示会等の行事を開催した。
 ▼今年度については、定員を設けた行事等の実施はなし。

3密の回避や消毒等の感染症対策を講じながら、安全を図ったうえで日常的なレクリエーションの場を提供できた。
 また、参加意欲を高めるための各種発表会も実施し、少しずつ前に進めた。

▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務

▼感染症対策を講じたうえで、教養講座の修了生による各種サークル活動に対して、空いている時間帯の各部屋の利用提供や活動の支援を行った。また、地域住民や当センター利用者が自主的に立ち上げたサークルに対しても、空き室を開放することにより活動を支援した。

感染症対策を講じたうえで、可能な範囲で教養講座修了生や老人福祉センター利用者が立ち上げたサークルに空き室を開放し、有効に活用できた。

▽ 老人デイサービス事業に関する業務

利用者数:14.7人/日(目標:17.0人/日)

▼在宅の要支援・要介護者に、通所による各種サービスを提供し、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身の機能向上などを図るとともに、家族の身体的、精神的負担の軽減を図った。

▼給食サービス、入浴サービス、生活指導(相談援助など)、機能訓練(日常動作訓練)、介護サービス(移動や排せつの介助、見守り)、健康状態の確認、送迎などを行った。

▼コロナ禍での運営で、感染症対策を講じながら営業を行っている中、利用者で罹患した方も出たが、早急な対応で利用者の蔓延は避けることができた。ただし、感染症に対する危惧からの利用控えもあり、目標値には届かない状況であった。

運営にあたっては、出来得る限りの感染症対策を講じ、その中で利用者個々の状況を把握しつつ、ケアプランに基づき適切にサービスを提供した。

また、各種サービスを安心・安全に提供し、事故なく業務を遂行できた。

▽ その他設置目的に関する業務

▼看護学生の実習を受入れし、医療・福祉の人材育成の支援を行った。

▼利用者の文化的活動を支援する目的で、利用者から文芸作品の投稿を募り、文集「輝き」を発行した。

看護学生の实習を受け入れることで、医療・福祉の人材育成の一翼を担うことができた。

また、例年通り文集を発行することで、文芸作品を趣味とする高齢者の意欲向上を図る取組みができた。

<p>(5)施設利用に関する業務</p>	<p>▽ 利用件数等</p> <table border="1" data-bbox="454 190 965 302"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R3年度実績</th> <th>R4年度計画</th> <th>R4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>人数(人)</td> <td>8,927</td> <td>30,000</td> <td>21,535</td> </tr> <tr> <td>入浴</td> <td>人数(人)</td> <td>1,475</td> <td>2,400</td> <td>2,794</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付0件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼「広報さっぽろ」に次年度の教養講座募集の案内を掲載した。</p> <p>▼中央区民センター、福祉のまち推進センター、中央区社会福祉協議会、まちづくりセンター2か所に「センターだより」を配架した。</p> <p>▼センター情報や活動状況をホームページに掲載した。</p>			R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	全体	人数(人)	8,927	30,000	21,535	入浴	人数(人)	1,475	2,400	2,794	<p>感染拡大の波が周期的に発生していた中、人数制限等の感染対策を講じながら講座の開講や専門家相談事業、講演・運動等事業も進めており、昨年度からは大幅に利用が増えてきている状況である。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>▼利用件数について、目標値を下回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、やむを得ないと認められる。</p> <p>▼仕様書に沿って適切な運営をしている。</p>	A	B	C	D				
		R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績																						
全体	人数(人)	8,927	30,000	21,535																						
入浴	人数(人)	1,475	2,400	2,794																						
A	B	C	D																							
<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼札幌市社会福祉協議会のホームページにおいて、老人福祉センターの紹介も含め内容の充実を図った。</p> <p>▼中央区民センター、福祉のまち推進センター、中央区社会福祉協議会、まちづくりセンター2か所に「センターだより」を配架した。</p> <p>▼地域の会議等に参加し、施設内容の紹介及び介護予防の拠点としてのPRを実施した。</p> <p>▼ウェブアクセシビリティに関する取り組みについて調査し、取組み確認・評価表を公表した。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>※前期からの継続指定のため、引き継ぎ業務なし</p>	<p>ホームページの活用やセンターだよりの配架、各種会議等での周知、PR等で継続的に広報を進めた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>▼仕様書に沿って適切に行われている。</p> <p>▼ウェブアクセシビリティの取組についても遵守し、適切にホームページを管理している。</p>	A	B	C	D																			
A	B	C	D																							
<p>2 自主事業その他</p>																										
<p>▽ 自主事業</p> <p>なし</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼委託業務については業務に精通する実績のある市内企業に委託し、物品購入にあたっては市内企業を軸として活用した。</p> <p>▼第三者への委託業務としている入浴受付業務については、札幌市シルバー人材センターに依頼して人員を配置した。</p>		<p>業務委託、物品購入に際しては市内企業を活用することで地域経済の活性化に寄与するとともに、第三者委託の発注に際しても高齢者就労支援団体に委託することで高齢者の社会参加に資することができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>▼市内企業の活用や福祉施策に寄与する取組を実施している。</p>	A	B	C	D																			
A	B	C	D																							

3 利用者の満足度							
▽ 利用者アンケートの結果							
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間:令和5年1月23日～2月6日(15日間) ・対象者:期間中の当センター利用者 ・アンケート回収数:319枚(要求水準280枚以上) ・デイサービスセンター利用者回収数:53枚 ・デイサービスセンター家族回収数:12枚 	<p>新型コロナウィルス感染症の影響で、まだまだ人数制限等設けての運営となっているが、少しずつ緩和策を図る中、全般にわたり満足度が要求水準を満たしているが、一定の評価は得られているものと考えられる。 また、要望についてもできる範囲で前向きに対応できている。</p>	<p>A B C D</p> <p>▼新型コロナウィルスの影響も続く中、全ての項目において要求水準を上回る満足度を獲得しており、利用者のニーズに即した事業を展開できていると認められる。</p> <p>▼とくに教養講座やレクリエーションに関する満足度は90%を超える高い水準であり評価できる。</p> <p>▼利用者からの意見・要望も反映し、事業に取り組んでいる。</p>				
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の総合満足度:83.50%(要求水準70%以上) ・職員の接遇に関する満足度:83.06%(要求水準75%以上) ・専門家等相談事業に関する満足度:83.21%(要求水準80%以上) ・講演・運動等事業に関する満足度:86.67%(要求水準80%以上) ・教養講座の開講に関する満足度:92.31%(要求水準80%以上) ・レクリエーション・各種行事の開催等に関する満足度:93.02%(要求水準80%以上) ・通所介護事業に関する総合満足度(利用者):80.39%(要求水準80%以上) ・通所介護事業での職員の対応に関する満足度:94.34%(要求水準80%以上) ・通所介護事業に関する総合満足度(家族):91.67% 						
利用者からの意見・要望とその対応	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の種類を増やしてほしい。(「特に運動系」という意見も含めて多数あり) →令和5年度から“短期集中講座”として「背骨コンディショニング講座」を開講することとし、より多くの受講機会を創設する。 ・入浴の人数を増やしてほしい。 →4回に分けての入浴はそのままであるが、男女4人ずつから男女6人ずつとして入浴できる人数を増やすこととする。 						
4 収支状況							
▽ 収支 (千円)							
	項目	R4年度計画	R4年度決算	差(決算-計画)			
	収入	78,176	72,540	▲ 5,636	<p>利用料金収入は大幅に減収となったが、光熱費の削減を図り、収支のバランスをとるよう努めた。</p>	<p>A B C D</p> <p>▼利用収入は減少したものの、支出を計画より抑制し、安定した運営が行われている。</p> <p>▼引き続き、支出の抑制に努めるとともに、利用者の回復や利用者満足度向上に関する取り組みを積極的に行い、収支のバランスを図るよう努めていただきたい。</p>	
	指定管理業務収入	78,176	72,540	▲ 5,636			
	指定管理費	37,371	38,012	641			
	利用料金	39,875	33,254	▲ 6,621			
	その他	930	1,274	344			
	自主事業収入	0	0	0			
	支出	77,246	70,940	▲ 6,306			
	指定管理業務支出	77,246	70,940	▲ 6,306			
	自主事業支出	0	0	0			
	収入-支出	930	1,600	670			
	利益還元	0	0	0			
	法人税等	930	1,600	670			
	純利益	0	0	0			
▽ 説明							
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理費収入は、「光熱費高騰」に伴う協定を改定したため、計画より641千円の増となった。 ・利用料金収入は、デイサービスにおける感染症拡大防止に伴い、利用者の「利用控え」等の影響により、計画より6,621千円の減となった。 ・指定管理業務支出は、節水機器の取り付けや契約電力会社変更による水道光熱費の削減などにより、計画より6,306千円の減となった。 						

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持 ▼財務状況について、収入は指定管理費、通所介護事業の介護保険収入等がある。これまで同様に支出の抑制を図りながら、収支のバランスを図るように努めている。		適 不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼個人情報の保護については、当法人の「個人情報保護方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。 ▼情報公開については、当法人の「情報公開規程」に基づき透明性の確保に努めている。なお、当該年度も前年度に引き続き、請求は0件であった。 ▼暴力団の排除については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、施設を暴力団の活動に使用させない事や、協定に関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないように努めている。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契約の実績はなかった。	適 不適	

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
<p>事業の遂行にあたっては、まだまだ新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る利用制限等の対応が必要な中、できる限り事業計画に沿った事業展開を進め、講座はもちろん、各室や各事業の参加も増えつつあり、少しずつ活気が出てきていると感じる。</p> <p>そのような中、新型コロナウイルス感染症の対応については、予防を徹底するとともに、感染者発生時に早急な対応で拡大を防いだ。</p> <p>また、デイサービス事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用人員がなかなか増えない状況であるが、同様に感染の拡大を発生させずに、安全で安心できる運営を進められたものと考えられる。</p>	<p>高齢者が集う施設として、マスク着用や三密回避等、まだまだ感染対策は講じていかななくてはならないが、高齢者の健康増進や趣味活動の場として、段階を設けて事業を平常時に戻していく必要がある。</p> <p>今後に向けては、生きがいづくりや高齢者の社会参加のためのきっかけづくり、活動の場、機会の提供など高齢者の福祉の増進を図るものとし、当面、施設の規模による制限も伴うが、有効的な運営を進めていく。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>▼施設の設置目的等に沿って適切に運営が行われており、新型コロナウイルスの影響が続く中、感染対策を講じながらも工夫して事業を実施し、全ての項目において要求水準を上回る満足度を得ており、利用者のニーズに即した事業を展開できていると評価できる。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、徐々に活動が再開されているため、引き続き基本的な感染対策を行ったうえで、利用者の安全を確保しつつ、各種事業を実施し、利用者の回復に向け努めていただきたい。</p>	